

／ 今回は ／



保護者の就労状況にかかわらず 保育所などに通園できる制度



お子さんが集団生活に慣れるきっかけになるほか、
保育士への育児相談も

こども誰でも通園制度

生後6カ月～満2歳のお子さんが定期的に保育所などを
利用できる制度です。家庭とは違う環境で同年代のお子
さんに関わることで、お子さんの健やかな成長が促され
ます。また、保護者は保育士に育児の悩みを相談できる
ほか、自分の時間を持てることで、心に余裕が生まれ、
前向きに子育てをすることにつながります。

利用時間 お子さん1人につき月10時間まで。月～金曜（一部施設は
土曜も可）。受け入れ時間は施設により異なる

実施施設 さっぽろ子育て情報サイトでご確認を

対象 生後6カ月～満2歳で、保育所などの施設 さっぽろ子育て
に通っていないお子さん 情報サイト

利用料 1時間300円。市町村民税非課税世帯など
は減免となる場合あり

詳細 専用コールセンター ☎350-7368



実際の利用者の声

●先生やお友達の名前を覚えて、そ
の日何をしたかを自慢げに話す姿を
見ると「短い時間でも成長している
な」と感じる。

●「〇〇ちゃんいたね！バイバイで
きたね！」などの声かけに対してう
なずくなど、お友達のことを分かっ
ているような反応がある。

●1カ月に数回しか利用しないにも
関わらず、いつも笑顔で子どもを
迎えてくれている。子どもも楽しく
過ごしているようで、とてもうれし
く、安心している。

●体を休める時間が持てたことで、
疲れや睡眠不足が軽減され、子育て
が楽しいと思えるようになった。



子育てに役立つ情報をお届けします

こもだて × とっぼろ

vol.
20



利用までの流れ

- 1 給付認定申請フォーム※から申請
お子さんと保護者の情報を登録。審査
完了後（約1カ月後）に予約システムへ
のログイン用のURLなどが届く。
※さっぽろ子育て情報サイト内にあります
- 2 予約システムから利用希望施設へ
事前面談の日時を予約
- 3 施設で事前面談（約30～60分）
お子さんの普段の様子を伝え、利用に
ついての説明を受ける。
- 4 利用希望日の7日前までに
予約システムから利用する日時を予約
- 5 当日、施設に設置された
二次元コードを読み取り、利用

白石区保育・
子育て支援センター
ちあふる・しろいしで働く
岩瀬職員（保育士）



初めは不安で泣いてしまうお子さんも、
利用を重ねるうちにお友達と楽しく遊
べるようになります。お迎えの時に「こ
んな風にお友達と遊べるまで成長した
んだ」と喜ばれる保護者の方も多いで
すよ。私たち保育士に食事などの育児
相談をすることもできます。お子さん
が集団生活に慣れる最初の一步とし
て、気軽にご利用ください。